

運転免許の自主返納を支援します

高齢や病気・けがなどで、「もう車を運転する自信がない」という人はいませんか？自動車などの運転免許証は、更新の時期を待たなくても警察に返納できます。市では、自主的な返納を推進するため、運転免許のすべてを返納した場合、デマンド交通「あづみん」の回数券9,000円分を交付します。



すべての免許を自主返納した場合「あづみん」回数券を交付

市では、高齢者等の交通事故防止対策のひとつとして、自主的に運転免許証のすべてを返納した場合、デマンド交通「あづみん」の乗車回数券を交付し、自主的な運転免許返納の促進を図ります。

●対象者 平成21年4月1日以降に、運転免許のすべてを自主返納した市民

（支援は本人のみで「回限りです」）

■申請期間 免許証の自主返納をしてから1年以内

■申請受付開始日

平成21年7月1日

■手続方法等 運転免許返納時に交付される「申請による運転免許取消通知書」と印鑑をお持ちのうえ、次の窓口で申請してく

ださい。

■申請窓口

●市社会福祉協議会本所

（TEL 72・1871 FAX 72・9130）

●穂高総合支所内

市民環境部環境課

（TEL 82・3131 FAX 82・6622）

●各総合支所地域支援課

■問い合わせ

●運転免許証の返納手続きに関すること：安曇野警察署免許係

（TEL 72・0110）

●運転免許証自主返納支援事業に関すること：穂高総合支所内

市民環境部環境課

（TEL 82・3131 FAX 82・6622）

身分証明書としても利用できます。

顔写真付き住民基本台帳カード

免許証が身分証明書として手放せないという場合は、返納前に「顔

7月1日から受付開始

すべての運転免許を自主返納した人にデマンド交通「あづみん」の回数券9,000円分を交付します。

—「あづみん」のご利用にあたって—

デマンド交通「あづみん」をご利用いただくには、事前登録が必要です。どの程度利用するか分からない人も含め、利用する可能性のある人（未就学児も含む）は、ぜひご登録ください。登録は無料で随時受け付けています。

【手続きの方法】

「利用登録票」に必要事項をご記入のうえ、ファクスまたは郵送でお申し込みください。

「利用登録票」は各総合支所地域支援課または社会福祉協議会各支所窓口で入手できます。

【申し込み・問い合わせ】

安曇野市社会福祉協議会 受付センター
（TEL 71・1233 専用 FAX 73・1114）

写真付き住民基本台帳カード」を取得することをおすすめします。
平成23年3月31日まで、申請手数料が無料となっています。なお、「住民基本台帳カード」の申請・交付はご本人に限ります。代理人による申請はできませんのでご注意ください。



【申請窓口】

各総合支所市民福祉課市民係

【申請時の持ち物】

- ① 印鑑
- ② 顔写真付き住民基本台帳カード

申請による運転免許の取消し（返納）申請の概要

免許証は返納できます

「高齢となり、運転しないので、運転免許証を返したい」、「大型車はもう運転しないので、大型免許だけ返したい」。そんな場合は、警察署で「申請による運転免許の取消し」の手続きを行うことで、運転免許証を返納することができます。

本人しかできません

免許証の自主返納は、免許所持者自身の申請が必須です。したがって、免許所持者の家族であっても、代理で手続きを行えませんのでご注意ください。

申請による取消しの種類	必要書類等
すべての免許を取り消す場合（あづみん乗車回数券交付の対象）	・運転免許証
複数の免許を所持している人が、申請で一部の免許種類を取り消す場合（例：大型・普通→普通） ※複数免許を受けている人が、下位免許のみを取消すことはできません。（例：大型・普通→大型）	・運転免許証 ・免許用写真1枚
申請取り消しにかかわる免許の下位免許取得を申請する場合（例：普通→原付） ※複数免許を受けている方が、下位免許のみを取消すことはできません。（例：普通・原付→普通）	・運転免許証 ・免許用写真1枚 ・免許証交付手数料（申請する免許の数により異なります）

また、一度返納した免許証は、再度発行できません。慎重に考えてから、ご判断ください。

申請できる場所

安曇野警察署、または中南信・東北信運転免許センターで申請できます。

受付は、月曜日から金曜日（休

日除く）。午前8時半から正午まで。午後1時から5時までです。

次の場合は申請できません

■運転免許証がすでに失効している場合

■運転免許停止中の場合

■行政処分による取り消し・停止の基準に該当する場合

「免許を持っていた」という証明書もあります

免許証を返納した人は、免許証を持っていた証明となる「運転経歴証明書」の申請ができます。申請期間は免許証を返した日を含め1カ月以内です。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 安曇野警察署
免許係（TEL 72・0110）

